

令和7年2月 日

郡上市長 山川 弘保 様

郡上市総合計画審議会

会長 尾藤 望

## 第3次郡上市総合計画について（答申）

令和7年7月29日付け郡企第26号で諮問のありました「第3次郡上市総合計画」について、次のとおり答申します。

## 記

本審議会では、様々な社会情勢の変化を背景とした新たな政策などを踏まえて市当局が作成した素案をもとに、本市の将来に向けて必要な取り組みについて、専門的な見地や市民としての視点で審議を行ってまいりました。とりわけ、人口減少対策は、本市が持続可能な都市として今後も存続していくための深刻な課題であり、特に注視して検討しました。

それぞれの会議においては、委員からの意見をもとに事務局と職員起草委員で再検討いただき、修正案について議論を交わすといった手法で進めるなど、市と審議会との協働により計画案を作成しました。また、各分野の方針に基づく施策及び主な取り組みについては、時代の変化にも対応できるよう、より包括的で効果的な内容とするとともに、当該施策の必要性や方向性を、市民に分かりやすく伝える表現等についても積極的に意見を出し合い検討することができました。

市当局にあっては、本総合計画の将来像である「心満ちる 心おどる 心地よいまち 郡上」の実現に向けて、より一層の取り組みを期待します。なお、計画の推進にあたっては、下記の事項について留意されるようあわせてお願いします。

## 1. 総合計画全体について

将来像の実現のために、行政と市民との役割の明確にし市民協働を推進するとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代の誰もが活躍できるまちづくりに取り組むこと。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「行政改革大綱」を包含し一体的な計画として策定したことを踏まえ、地域の活性化と健全な行政運営のための各種施策を推進するとともに、毎年度の進捗管理を行いながら、社会情勢の変化にも柔軟かつ迅速に対応すること。

## 2. 計画の推進体制について

基本目標ごとの施策や取り組みは、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルによる成果検証を行うなど、効率的かつ効果的な政策の推進に努めるとともに、特に人口減少対策については、所管課や関係機関等の枠組みを超え、連携体制を一層強化され取り組むこと。

## 3. 市民への周知について

新たな総合計画を市民に理解してもらうために、様々な媒体を通じて広く周知し、市民が関心を持ってまちづくりに参画できる環境を整えること。